

近畿農政局

デジタル消費者の部屋

◆テーマ

農業・農村のもつ役割と農業遺産

～農業・農村のもつ大切な役割と農業遺産について、パネル展示によりご紹介します！～

◆展示期間

令和5年 7月12日(水)～7月23日(日)

◆展示場所

滋賀県立図書館 1階「談話室」

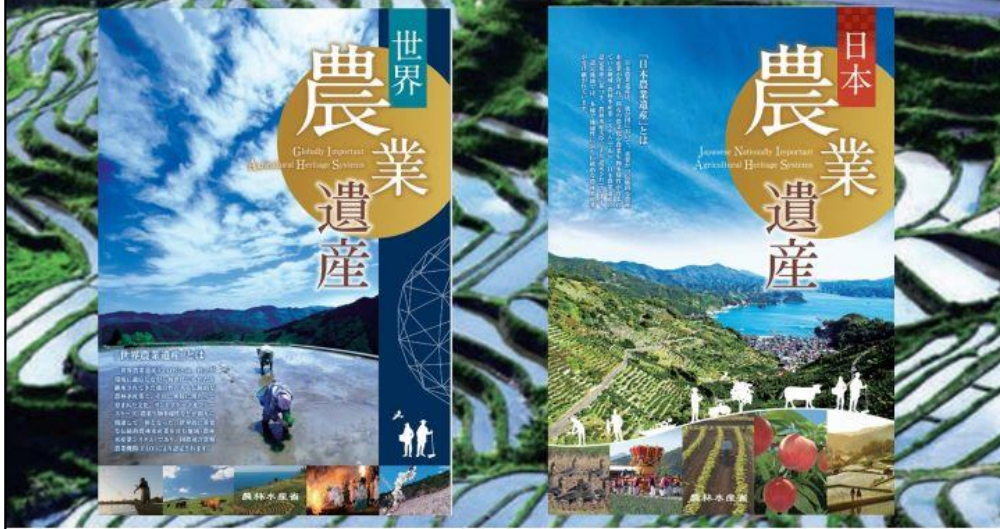
(R5.7.12～7.23 展示データ)

農業・農村のもつ役割と農業遺産

農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な「食」を支えているだけでなく、洪水を防いだり、美しい風景をつくったり、生きものを育てるなどのいろいろな役割を持っています。



また、そういった様々な役割を担ってきた伝統的な農業を「農業遺産」として認定する制度があり、近畿管内でも多くの地域が認定されています。



1. 農業・農村が持つ多面的機能

農村で農業が継続して行われることにより、私たちの生活に色々なめぐみをもたらしています。そのめぐみは農業者のみならず、都市住民を含めた国民全体で享受しています。



2. 多面的機能を維持・発揮するためには

多面的機能の恩恵を維持していくためには、農地や水路に絶えず手入れをしていくことが重要で、農業者だけでなく地域ぐるみの活動として取り組む必要があります。



水路、農地周辺の草刈



水路の土砂さらい



農道の補修

3. 農業遺産制度について

地域で継承されてきた伝統的な農林水産業と文化等を一体的に「農業遺産」として認定する制度です。認定地域では、概ね100年以上もの間、脈々と受け継がれてきた伝統的な方法で農業・林業・漁業を営んでいます。

(参考) 農業遺産と世界遺産、世界かんがい遺産の違い

	農業遺産	世界遺産	世界かんがい施設遺産
認定・登録機関	世界農業遺産:FAO(国連食糧農業機関) 日本農業遺産:農林水産省	UNESCO (国連科学教育文化機関)	ICID (国際かんがい排水委員会)
特徴	●次世代に継承すべき伝統的な「無形の農林水産業システム」を認定。 ●農林水産業の営みそのものであり、社会的、経済的、生態学的な変化に適応しながら進化を続けている「生きている遺産」。	●遺跡や歴史的建造物、自然など「有形の不動産」を登録、保護・保存するもの。 ●「手つかずの自然」、「当時あった形」のまま保存。	●建設から100年以上経過し、かんがいを主目的としたダムやため池、水路などの歴史的な施設を認定。 ●かんがい農業の画期的な発展、食料増産、農家の経済状況改善に資するもの、構想、設計、施工、規模などが当時としては先進的なもの、卓越した技術であったもの等。
種類	農業遺産には、FAOが認定している世界農業遺産と、日本独自で創設し農林水産省が認定している日本農業遺産があります。	世界遺産は、下記三つの種類があります。 1. 文化遺産 2. 自然遺産 3. 複合遺産	—

4. 世界農業遺産、日本農業遺産の認定基準

申請地域は、世界的な重要性又は我が国における重要性、申請地域の特徴(世界農業遺産は5つの基準、日本農業遺産は日本が独自に定めた3つの基準を加えた8つの認定基準)及び保全計画に基づき評価されます。



1 洪水が起きないようにする

～田畑に水を一時的にためることができる～



川沿いを歩いていて、大雨がふったときに、近くの川があふれてしまったことを思い出しました。

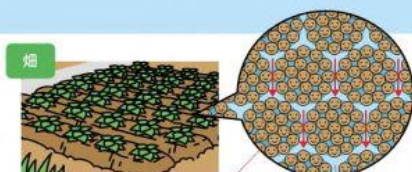


田畑は、水を一時的にためることができます。

田は周りをあぜで囲まれているため、また畑は土のすき間が多いため、水をためることができます。このため、洪水を防ぐことにも、役立っています。



田はあぜで囲まれているので、水をためることができます。



畑の土は、大きな団子の中に小さな団子がたくさん入っているような構造です。雨がふったとき、小さな団子のすき間に水がたまりやすくなります。

2 川の流れを安定させきれいな地下水をつくる

～田畑にためられた水は、川にもどったり地下水になる～



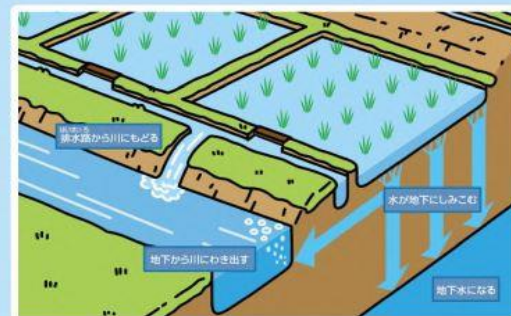
小さな橋をわたると、きれいな水がわき出ていました。



田は、雨水を地下にしみこませて時間をかけて下流に流す働きがあります。

田にたまった水は、一部は排水路から川にもどります。また、一部はゆっくりと地下にしみこみ、地下水となったり川へわき出して、川の流れを安定させる働きがあります。

畑も水をためることができるので、同じ働きがあります。



3 土砂くずれや 土の流出を防ぐ

～耕された田畑は、土砂くずれや土の流出を防ぐ～



棚田^{たなだ}が見えてきました。大雨がふったとき、耕されていない田のある斜面で土砂くずれがあったことを思い出しました。

ここは安全だよ！



※棚田：山の斜面を利用して階段状につくられた田。

日ごろの手入れが、大地を守ります



あぜめり：田の水のれきを防ぐために、くわなどの道具を使ってあぜに土をぬって固める作業。



代かき：土を離かくして水とまぜ合わせる作業。水の通り道となっているすき間をうる。

解説



ドッグ消防士

日ごろの手入れと耕すことで、土砂くずれを防いでいます。

田畑はこまめに手入れをすることで、ひびわれなどを早期に発見することができます。また耕すことで、田畑にためられた水はゆっくりと地下にしみこむようになるため、地下水が急に増えるのをおさえ、土砂くずれなどの災害を防ぐことにつながります。

作物を作っていると……

大雨がふっても、雨は田畑にたまり地下水が急に増えないため、土砂くずれが起きにくくなる。



長い間、作物を作っていないと……

大雨がふると、手入れをしていない田畑には水がたまり地下水が急に増えて、土砂くずれが起きやすくなる。



4 美しい風景をつくる

～農村独特の風景をつくる～



棚田のおくに、ヒマワリ畑も見えてきました。



きれいでしょ！



きれいな風景だね

この風景はどうやってできたんだろう？

農業を続けることでできるんだよ

りすこ
農村の自然の専門家

農村の美しい風景



岡山県鏡野町



岐阜県白川村 白川郷

解説



りすこ

農業の営みや家屋、里山が、美しい風景をつくっています。

農村では農業が営まれることによって、作物や農地、農家の家屋、周辺の水辺や里山が一体となって、美しい風景をつくっています。



あおいのメモ帳 4

農村には、美しい風景がある

きれいな写真がとれたよ！

兵庫県佐用町のヒマワリ畑



【まとめ】

農業を続けることで美しい風景ができる

4

かやぶき

・また行きたい！と思った

りすこからササをもらった。



りすこ

5 伝統文化を守る

～お祭りや行事が受けつがれている～



さらに歩いていくと、笛の音が聞こえてきました。お祭りをやっているようです。



見て
いってね!



何のお祭り
なんだろう?

うさお
農村文化の専門家

お祭りには農業と
深いかわりがある
ものもあるんだ!

豊作に感謝する



【秋祭り】
三重県伊勢市桶狭間

牛を使った代かきを伝える



【牛の道い込み】
岡山県新見市哲西町(龍が窪道原まつり)

⑤ 伝統文化を守る
美しい風景をいっしょに

解説



農村では、歴史や文化を伝える行事、
伝統芸能が受けつがれています。

農村には、農作物の豊作に感謝するお祭りや、農作業の安全をいのる行事など多くの伝統的な文化があります。農業は、地域の伝統や文化を受けつぎ続けることに、大きな役わりを果たしています。



あおいのメモ帳 5

お祭りは豊作の
おいのりから始まった

こんなお祭りも
あったよ

いしやわら かわしまし
石川県輪島市
あえのこと



【まとめ】

お祭りは豊作の感謝の
心を伝えている

5

祈願



農村は古く
からの伝統を
守っている

うさおから
ササをもらった。

6 生きものを育てる

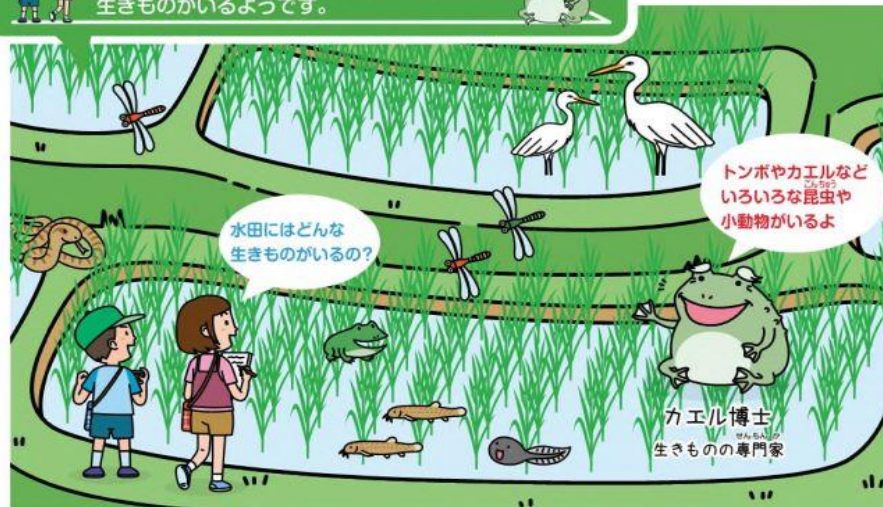
～いろいろな生きものがすむ場所になる～



鳴き声が聞こえてきたので田の中を
のぞいてみました。田には、いろいろな
生きものがいるようです。

グログロ

生きものが
たくさんいるよ!



水田にはどんな
生きものがいるの?

トンボやカエルなど
いろいろな昆虫や
小動物がいるよ

カエル博士
生きものの専門家

解説



水田に集まる生きものたち

田がまわりの山や川、水路とつながることで、いろいろな
生きもののすみかとなり、豊かな生態系が保たれています。

アメンボ、トンボ、タニシ、ホタル、メダカ、オタマジャクシ、カエル、ドジョウ、
イモリ、ヘビ、サギなど

畑もつながって
いるよ



オタマジャクシ



アカハライモリ



シマヘビ



タガメ



ナツアアカネ



シオカラトンボ



ヘイケボタル



ナゴヤダルマガエル

メダカ

マルタニシ・モノアラガイ

トキ

世界の農業遺産

Globally Important Agricultural Heritage Systems

近畿管内初

世界・日本農業遺産W認定



そうちょう あさ なか ぎょかく ま でんどうてき
早朝、朝もやの中で漁獲を待つ伝統的なエリ

もり さと うみ はぐく
森・里・湖に育まれる

ぎょぎょう のうぎょう お びわこ
漁業と農業が織りなす琵琶湖システム（滋賀県琵琶湖地域）

すいでんえいのう ふか かか なか はってん でんどうてき びわ こぎぎょう ちゅうしん
水田営農と深い関わりの中で発展してきた伝統的な琵琶湖漁業がその中心。

さとうみ よ じゅんかんかた せんねん れきし ゆう りょう どくとく
“里湖”とも呼ばれる循環型システムで、千年の歴史を有するエリ漁や独特の

しょくぶんか けいしやう
食文化が継承されている。



森・里・湖に育まれる 漁業と農業が織りなす
琵琶湖システム

世界農業遺産は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられた伝統的な農林水産業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農林水産業システムを国連食料農業機関(FAO)が認定する仕組みです。

本県では、水田営農に支えられながら発展してきた伝統的な漁業を核とした「琵琶湖と共生する農林水産業」を「森・里・湖(うみ)に育まれる 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」と呼んでおり、令和4年7月18日にFAOから「世界農業遺産」に認定されました。

漁業 伝統的な琵琶湖漁業

千年以上の歴史を持つエリ漁は、魚の習性を利用し、「つま」と呼ばれる部分で漁獲します。必要なサイズ・量だけを漁獲できる持続可能な漁法として、現代に受け継がれています。



琵琶湖のエリ(定置網)と湖岸に広がる水田



琵琶湖八珍



水源林保全活動

林業 水源林の保全

水源林の保全には、漁業者や地域住民も参画しています。山に木を植えて育てることが洪水や渇水を防ぐことに役立っているほか、川に上って産卵する湖魚の繁殖環境の保全にもつながっています。

農業 環境に配慮した農業

琵琶湖の水質や生態系を守るため、排水を管理し農薬や化学肥料を減らす「環境こだわり農業」やオーガニック農業、琵琶湖から田んぼに遡上して産卵する湖魚を支える「魚のゆりかご水田」などが営まれています。



魚のゆりかご水田



環境こだわり農業



すし切り神事



耐ずし

食文化 伝統的な食文化とお祭り

「耐ずし」に代表される湖魚をご飯に漬け込んで発酵させる保存食「なれずし」は、贈り物や祭礼のお供えにも使われてきました。こうした食文化や祭礼は、地域の絆の醸成にもつながっています。

琵琶湖と共生する滋養の農林水産業は、国連の定めた持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標の達成に寄与しており、特に「6 安全な水を世界に」、「14 水産資源の保全」、「15 陸域生態系の保全」、「17 パートナシップで目標を達成しよう」などの達成にも貢献しています。また、琵琶湖版SDGsであるマザーレイクゴールズ(MLGs)にも、大いに貢献しています。



せ か い の う ぎ よ う い さ ん

世界農業遺産

Globally Important Agricultural Heritage Systems



まんかい いしがみばいりん
満開の石神梅林

みなべ・田辺の梅システム
わかやまけん たなべちいき
(和歌山県みなべ・田辺地域)

ようぶん とぼ しゃめん ばいりんしゅうへん しんたんりん のこ すいげん よう ほうらくぼうし しんたんりん
養分に乏しい斜面の梅林周辺に薪炭林を残し、水源かん養や崩落防止、薪炭林
かつよう きしゅうびんちようたん せいさん じゅふん りよう うめさいばい
を活用した紀州備長炭の生産と、ミツバチを受粉に利用した梅栽培。

せ か い の う ぎ よ う い さ ん 世界農業遺産 「みなべ・田辺の梅システム」

未来につながる梅づくり

「みなべ・田辺の梅システム」のしくみを知ろう!



このマーク
知ってる?



昔から伝わる世界的にも素晴らしい農業文化が、世界農業遺産として認められています。「みなべ・田辺の梅システム」も、ゆたかな自然と人々の努力によって、世界農業遺産に
みとめられました。このマークは、そのことを
たくさんの人に分かりやすく伝えていきます。

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会

「みなべ・田辺の梅システム」の
ホームページはこちらから→



世界の農業遺産

Globally Important Agricultural Heritage Systems

令和5年7月5日

世界・日本農業遺産W認定



たじまうし ほうぼくふうけい
但馬牛の放牧風景

ひと うし きょうせい みかたちいき でんどうてき たじまうしししく
人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム

(兵庫県兵庫美方地域)

たじまうし こうし せいさんち にほんはつ うし けつとうとうろく きゅうせきぼ せいび わ
但馬牛の子牛の生産地として、日本初の牛の血統登録「牛籍簿」を整備し、和
ぎゅうかいりょう さきが たなだ そうげん くさ きゅうじなど のうそんかんきょう せいぶつ
牛改良の先駆けとなりました。棚田や草原の草の給餌等により農村環境や生物
たようせい ほぜん じぞくかのう けいしやう
多様性を保全する持続可能なシステムが継承されています。

近畿管内における農業遺産の認定地域

【世界農業遺産】 24ヶ国78地域、日本15地域、近畿管内3地域

【日本農業遺産】 24地域、近畿管内7地域

世界農業遺産 (R5認定) 日本 (H30認定)

兵庫美方地域



人と牛が共生する美方地域の
伝統的但馬牛飼育システム

日本農業遺産 (R2認定)

丹波篠山地域



丹波篠山の黒大豆栽培
～ムラを支える優良種子と家族農業～

世界農業遺産 (RA4認定) 日本 (H30認定)

琵琶湖地域



森・里・湖(うみ)に育まれる
漁業と農業が織りなす琵琶湖システム

日本農業遺産 (R2認定)

南あわじ地域



南あわじにおける水稲・たまねぎ・
畜産の生産循環システム

日本農業遺産 (R2認定)

高野・花園・清水地域



聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ
持続的農林業システム

日本農業遺産 (R2認定)

有田地域



みかん栽培の礎を築いた
有田みかんシステム

日本農業遺産 (H30認定)

海南市下津地域



下津蔵出しみかんシステム

世界農業遺産 (H27認定)

みなべ・田辺地域



みなべ・田辺の梅システム



近畿管内における世界かんがい施設遺産の認定施設

世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、国際かんがい排水委員会（ICID）が認定する制度

【認定施設】17ヶ国142施設、日本47施設、**近畿管内7施設**（令和4年10月時点）



世界かんがい施設遺産
World Heritage Irrigation Structure in Japan

狭山池（H26認定）

大阪狭山市



1,400年前に築造された日本で最も古い人工的なため池。狭山池の歴史は日本におけるかんがいシステムの開発・改修の歴史。

淡山疏水（H26認定）

神戸市他



西洋から積極的に取り込んだ新技術で近代のかんがいネットワークを構築。81個所に及ぶため池なども活用しつつ、安定した稲作経営を実現。

大和川分水築留掛（H30認定）

柏原市他



大和川の付替に伴い建設された長瀬川・玉串川を指す。綿の大産地となり、加工品「河内木綿」による商業発展にも貢献。

久米田池（H27認定）

岸和田市



「奈良の大仏」で有名な行基が地域の人々と一緒に天皇に請願し、725年から14年の歳月をかけ、完成。

寺ヶ池・寺ヶ池水路（R3認定）

河内長野市



水源から水路を引き、小さな池を自然の地形を利用しながら、大きなため池へと拡大。これによる新田開発で石高は約100倍。

井川用水（R4認定）

泉佐野市



約800年前から存在するかんがい用水路。現在も農業用水として使用される施設では唯一、国の史跡として指定。

小田井用水路（H29認定）

橋本市他



徳川吉宗公の「享保の改革」として行われた新田開発を支えた紀州流土木の礎となった水路。大河の水を高台に運び、米の増産により藩財政を再建。

近畿管内におけるつなぐ棚田遺産の認定地域

全国271地域、**近畿管内33地域**



棚田地域の振興に関する取組を積極的に評価し、国民の皆さまに、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層のご理解とご協力をいただくことを目的として、改めて優良な棚田を認定する取組（「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～（ポスト棚田百選）」）を実施し、全国から推薦のあった271の棚田が認定されました。

詳しくはコチラ！



農林水産省HP つなぐ棚田遺産ページ

あつちよう！棚田カードプロジェクト

棚田の持つ「魅力」と棚田での保全活動の「実態」を周知し、棚田の保全・利活用に向けた取り組みへの理解と協力を求める取り組みで、国・県の職員がコンテンツを打ち出し、全国で棚田カード、棚田のぐりガイド等を作成しています。
（近畿地方で作成している18地区のうち、赤い数字の地区を例示）



農林水産省HP
棚田カードについて



袖志（堺市）



畑（高島市）



別宮（美濃市）



飯見（美濃市）



御木平尾（大井町）



あらざ島（有田川町）



久野原（有田川町）



稲刈（明日香村）



下赤阪（千早赤阪村）

（近畿地方で認定されている18地区のうち、10地区を例示。）



近畿農政局「消費者の部屋」

農業・農村 のもつ役割 と農業遺産

農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な「食」を支えているだけでなく、洪水を防いだり、美しい風景をつくったり、生きものを育てるなどのいろいろな役割を持っています。

また、そういった様々な役割を担ってきた伝統的な農業を「農業遺産」として認定する制度があり、近畿管内でも多くの地域が認定されています。

今回の「消費者の部屋」展示では、農業・農村のもつ大切な役割と農業遺産について、パネル展示によりご紹介します。

滋賀県立図書館での展示

期間：令和5年7月12日(水)～23日(日)10時～18時

●土・日、祝日は10時～17時までとなります。 ●7月18日、19日は休館

場所：滋賀県立図書館 1階談話室

滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1

●JR東海道本線(琵琶湖線)の「瀬田」駅下車。

●帝産バス「大学病院」行に乗車、「文化ゾーン前」下車、徒歩5分。

サンサ右京(京都市右京区役所)での展示

期間：令和5年7月18日(火)～24日(月)9時～17時

●土・日は除きます。初日は13時から、最終日は正午までとなります。

場所：サンサ右京 1階「区民ロビー」

京都市右京区太秦下刑部町12

●地下鉄東西線「太秦天神川」駅下車すぐ ●市バス「太秦天神川駅」下車すぐ

【お問合せ先】

農林水産省 近畿農政局

消費・安全部消費生活課(消費者の部屋について)

担当：消費経済係 電話：075-414-9771(直通)

農村振興部農村環境課(展示内容について)

担当：環境保全官 電話：075-414-9052(直通)

農林水産省
近畿農政局

